



市政情報

2025年農林業センサスの実施

農林業を営んでいる全ての農家・法人を対象に2月1日を基準日として2025年農林業センサスを行います。この調査は、農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。1月中旬から調査員が訪問しますので、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用しませんので、ご協力をお願いします。

☒情報統計課

☎21-1441

☎25-0160



市HP

死亡した野鳥を見つけたら

死亡した野鳥を見つけても、ただちに鳥インフルエンザを疑う必要はありませんが、他の病原体を持っている可能性がありますので、死骸や排せつ物には直接触れないようにしましょう。

なお、大型の鳥や複数の野鳥が死亡している場合は、回収・検査をする場合がありますので、東松山環境管理事務所にご連絡ください。

☒県東松山環境管理事務所

所

☎23-4050☎23-4114

環境政策課

☎63-5006☎23-7700



県HP



講座・教室・イベント

明るい選挙啓発標語・ポスター作品展

☒①1月31日(金)～2月2日(日)②2月3日(月)～9日(日)

☒①ピオニウォーク東松山2階②市立図書館1階ロビー

☒選挙管理委員会

☎21-1443☎24-6123



市HP

みそ造り教室

☒2月17日(月)～20日(木)午前8時30分から(17日は午前11時まで、18日は正午まで、19日は午後4時まで、20日は正午まで)

☒野野市民活動センター

☒全日程参加可能な市内在住・在勤・在学の成人

☒定15人(申込多数の場合抽選)

☒内地産の米と大豆を使った米こじみそ造り

☒費4,700円(材料費)

☒申・☒問1月6日(月)～17日(金)(土・日曜日、祝日を除く)に直接、電話又はFAXで野野市民活動センターへ。☎23-7077☎23-7063

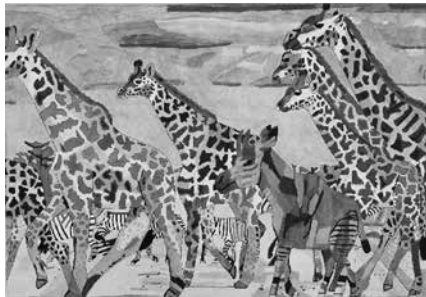
花とウォーキングのまちの平和賞絵画展

☒1月28日(火)～2月2日(日)午前9時～午後5時(2日は正午まで)

☒場総合会館1階多目的室

☒内平和をテーマに募集した絵画の展示

☒問総務課☎21-1415☎24-6123



最優秀賞(一般の部)「キリンとサモテリウムはろーどきりんとさもてりうむの群れ」長谷部航輝さん

東松山市民俗芸能大会

☒2月11日(祝)午後0時30分から(開場は正午から)

☒場市民文化センター

☒定1,200人(先着順)

☒内“地域の魂が、躍動する”

地域の人々の生活の中で生まれ、地域の結びつきや連携を深めつつ連綿と伝承されてきた民俗芸能を継承する団体の演舞をご堪能ください。

☒問埋蔵文化財センター

☎27-0333

☎27-0334



市HP

甲種防火管理新規講習

比企広域消防本部では、消防法に定める防火管理者の資格を取得するための講習会を開催します。

☒2月13日(木)・14日(金)

☒場小川消防署

☒対防火管理上必要な業務を適切に遂行することができる管理的又は監督的な地位にある人(管内在住・在勤者優先)

☒定40人(定員になり次第締め切ります)

☒費受講費4,000円(テキスト代)

☒申1月27日(月)～31日(金)午前9時～午後5時に、消防本部予防課又は小川消防署消防課へ申込み

☒問比企広域消防本部 予防課

☎23-2268



比企広域消防本部HP

東松山ぼたん園 冬のイベント

新春ぼたん展

春に咲く品種を、特別な温度管理(抑制栽培)により冬に開花させ、冬の風物詩わらぼっちを被せて展示します。また、ステージには華道家の假屋崎省吾さんによる華麗な立体作品を展示します。新春を華やかに彩るぼたんをぜひご鑑賞ください。

☒1月11日(土)～26日(日)午前9時～午後4時(天候によりご鑑賞いただけないことがあります)

☒場園内芝生広場・ステージ

☒問東松山ぼたん園☎81-7607☎81-7609



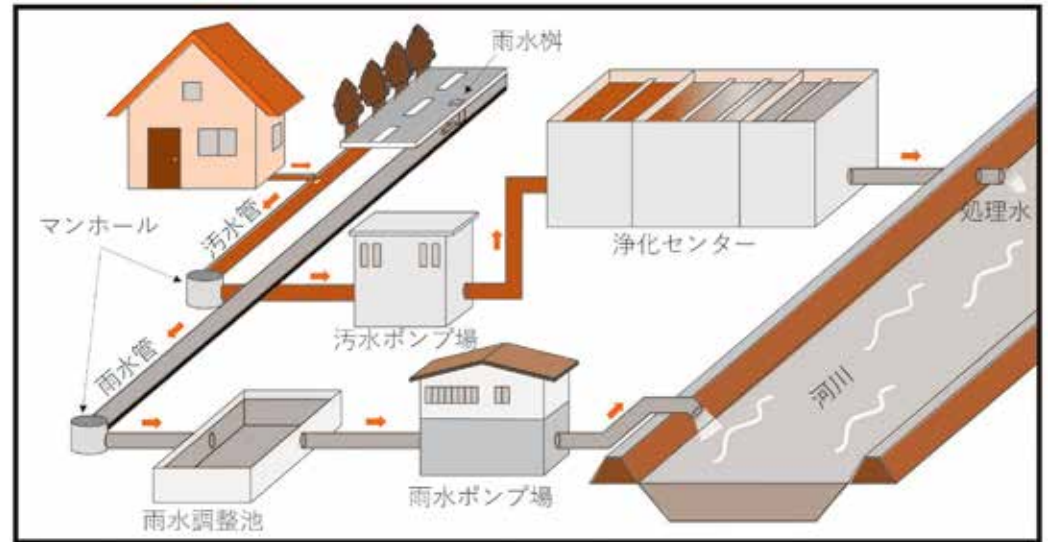
市HP



東松山ぼたん園HP

下水道事業の紹介② 下水道の仕組み

下水道は、私たちのまちの地下に張り巡らされた見えないインフラです。家庭から出た汚水を処理したり、大雨が降ったときの道路冠水を防いだりするなど、様々な役割を担っています。今回はそんな下水道の裏側を支える、知られざる施設を紹介합니다。市HPでは、より詳しい内容を紹介していますので、ご覧ください。



マンホール
(下水道管の維持管理をするための施設)



雨水ポンプ場
(自然に流れない雨水を川に排出する施設)

☒問下水道施設課

☎22-1123

☎22-4389



市HP



降雪の時期到来！除雪作業にご協力ください



雪が降った場合、国県道の主要道路は埼玉県、市道の主要道路は東松山市の委託を受けたそれぞれの業者が除雪作業を行います。しかし、除雪を行っても道路脇には雪が残ってしまいます。そこで、自宅出入口の除雪は皆さんで行っていただくようお願いします。また、市内全域の除雪は困難です。身近な道路や歩道などの除雪作業にご理解とご協力をお願いします。

❄️地域ぐるみの除雪を

市は主要道路の除雪を優先的にを行います。その他の市道や私道は地域ぐるみで除雪をお願いします。また歩道や通学路のほか、高齢者世帯などでご自身によることが困難な場合は、ご近所同士の助け合いで、除雪をお願いします。

なお「自主防災組織等補助金交付要綱」に基づき、自主防災組織・自治会が重機等を使用して、生活道路の除雪を行った場合には、燃料代等の補助があります。

❄️道路に雪を捨てないで！！

雪を道路に捨てると通行の妨げとなりますばかりでなく、事故の原因にもなります。雪の処分は敷地内で行ってください。

❄️タイヤも冬支度を

路面凍結時に安全な運転・通行ができるよう、冬用タイヤの装着やタイヤチェーンの携行をお願いします。1台の立ち往生でも、緊急車両の通行の妨げとなることもあります。

❄️路上駐車はやめて

路上駐車は除雪作業に支障となるだけでなく、交通事故や渋滞の原因にもなります。

❄️私有地の樹木等は日頃からお手入れを

私有地の樹木が雪の重みで倒れることで、道路を塞ぎ通行の妨げになることがあります。日頃から樹木、特に竹林の手入れをお願いします。

☒問道路課 ☎21-1456☎25-2760

建設管理課 ☎21-1420☎25-2760

危機管理防災課☎21-1405☎22-7799